

平成 1 7 年度

# 富士見市施政方針

一人と自然一ふれあいと思いやりあふれる生活環境都市

平成 1 7 年 2 月 1 5 日

富士見市長 浦 野 清

## ◎ はじめに

平成17年第1回富士見市議会定例会の開会にあたり、私の新年度の市政に臨む考え方と、予算の概要を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

さて、私は、昨年7月25日の選挙におきまして、多くの市民の皆様からご支持をいただき、2期目の市政を担うことになりました。引き続き、市民に開かれた分かりやすい市政運営を政治姿勢として、地方分権時代にふさわしい足腰の強い自立したまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

## I 本市を取り巻く状況

### ○社会・経済情勢

日本経済は、全体的に緩やかな景気回復傾向にあるとはいうものの、雇用情勢はいまだ厳しく、デフレ経済からも脱却しきれない状態であり、先行き不透明な状況が続いております。また、社会情勢を見てみますと、人間の尊厳を否定する卑劣な犯罪やなりすまし詐欺などの巧妙な事件が、新聞やテレビ等で毎日のように報道されております。

こうした不安定な社会経済状況の中にあって、市民の皆様が将来に希望を持ち、安全で、安心な暮らしを営むことのできるまちづくりを進めていくことが、私の責務と考えております。

## ○本市の財政状況

本市の財政は、歳入の中に占める地方交付税等のいわゆる「依存財源」の割合が、県内の自治体に比較して高いという構造になっております。このため、国の三位一体改革による地方交付税等の削減は、本市の財政に大きな影響を与えるものとなりました。三位一体改革は、平成18年度までを目標期間としておりますが、今後も、地方財源の拡充が不十分なままに地方交付税等の削減が進められるおそれがあります。

また、歳出においては、高齢社会の進展や経済状況の影響による扶助費の増加とともに公債費等の義務的経費が増え、財政の硬直化が進んでおります。このため、市民生活やまちづくりに急激な影響を及ぼすことのないように、事務事業の見直しや人件費の削減等、これまで以上に行財政改革を徹底することにより、財政運営の安定化に向けて努力しているところであります。

## Ⅱ 市政運営の基本方針(本市が目指すまちづくり)

次に、市政運営の基本方針につきまして申し述べたいと思います。

### ○市民参加、協働のさらなる推進のために

今日の地方自治体は、自らの責任で意思決定しながら、まちづくりを進める分権型社会をより一層推進することが求められております。本市におきましては、既に「市民投票条例」に続いて、平成16年4月には「自治基本条例」を制定しております。これらの条例は、地方自治を発展させる上で極めて重要であり、また2つの条例を同時に持つ全国唯一の自治体として、ここにうたわれた市民参

加と協働によるまちづくりを推進していくことが大切であると考えております。

これまでも、市民が市政に気軽に参加できる機会として設けました「市長へのはがき」や「市長へのメール」等には、連日のように市政に対する意見・要望をいただいております。私はこのすべてに目を通すとともに、必要に応じた状況把握等に基づく適切な回答を行い、市民、行政の双方が身近になるように努めてまいりました。さらに各種事業実施にあたっての実行委員会等をはじめ施設づくりや各行政分野の計画づくりにおいて、市民参加の検討委員会等を組織し、市民の豊かな知識・技能や経験等を反映させることに努めてまいりました。

今後におきましても、重要な施策に対するパブリックコメント制度や審議会等委員の市民公募制度のさらなる活用を図るとともに、情報の共有化をより一層推進しながら、市民と行政が相互の信頼関係に基づいたパートナーとして、分権型社会にふさわしいまちづくりを展開できる環境を整えてまいります。

#### ○財政基盤の強化を図るために

財政状況が厳しさを増す中で、自立したまちづくりを進めるためには、その裏づけとなる財政基盤を強化することが重要であります。

そのために、まず行財政改革の一層の徹底を図ってまいります。

現在、第4次の行財政改革大綱にあたる「富士見市行政経営改革指針」の策定を進めているところですが、この中には、限られた予算を効果的に運用し「その結果、何がどう変わったか」という成果重視の観点を位置付けてまいります。さらに、効率的で、効果的な行政運営を行うために専門家等により外部評価を行う組織を立ち上

げてまいります。

また、昨年12月議会におきまして現行条例より63名減の717名とする職員定数条例の改正を議決いただいたところですが、今後も事務事業の見直しや行政運営の効率化による職員数の適正化を図ってまいります。なお、このことによって市民サービスの低下を招くことのないよう「人材育成基本方針」に基づき、適材適所の職員配置等を行う人事管理の徹底、事務執行能力の向上や市民の目線に立った問題意識の形成等を図るための研修制度を充実させてまいります。さらに、平成17年度から一部の公の施設において導入する「指定管理者制度」をはじめ「PFI」の手法による公共施設の建設等、市民サービスの向上や経費の縮減につながる民間活力の導入について検討してまいります。

次に、自主財源をいかに確保するかということであります。

本市の重要課題の一つに産業の振興がありますが、第4次基本構想に掲げた土地利用構想に基づき、農業との均衡を図りながら、地域の活性化をめざし魅力あるまちづくりを進めてまいります。さらに平成15年度に策定された「富士見市商業活性化ビジョン」に基づき商業の振興を図ってまいります。

また、平成17年度には市税等の収納対策を積極的に進める新たな組織を立ち上げ、税負担の公平性の観点から収納率の向上を図ってまいります。

#### ○後期基本計画策定

平成17年度は、第4次基本構想の後半にあたる平成18年度から平成22年度を計画期間とする後期基本計画の策定期間にあたります。具体的な策定作業にあたりましては、初めての試みとして市

民参加と協働の機会をつくってまいります。さらに、行政経営の視点から各施策の見直しを行い、厳しい財政状況の下にありましても市民生活の向上につながる実現性の高い基本計画となるように努めてまいります。

### Ⅲ 平成17年度の予算案について

続きまして、平成17年度の予算案についてご説明申し上げます。

平成17年度一般会計予算案の規模は、259億3,800万9千円であり、平成16年度当初予算額と比較いたしますと18億6,130万3千円の減、率にいたしますと6.7%の減となっております。

新年度の当初予算額が前年度と比較して減となりました主な要因としては、住民税等減税補てん債の借り換えがなくなったこと、教育施設の増築工事等が終了したこととともに、退職職員の不補充をはじめとした人件費の削減等を含む歳出の抑制によるものでございます。

歳入予算のうち市税につきましては、個人市民税は税制改正などがありました。所得の伸び悩みからほぼ横ばい、全体としては2.5%の増を見込んでおります。また、いわゆる三位一体改革による国庫支出金の見通しについては、一定の税源移譲があるものの、詳細が明らかになっていないため、平成16年度の実績をもとに計上させていただきました。また、本市の重要な財源であります地方交付税につきましては、地方の強い要請によって前年度並みの額の確保はされたため、当市においても前年度実績と同程度を計上いたしました。臨時財政対策債は前年比23%の大幅な減額を見込んでおります。こうしたことから財政調整基金より約11億9千万円を繰り入れして、財源の確保を図ったものでございます。

このような厳しい財政状況を踏まえ、平成17年度予算は、実施計画において認定した施策についても事業費の見直しを図るとともに、経常事業につきましても枠配分方式による物件費や維持補修費、補助費などの削減や制度改正等による歳入歳出の抜本的な見直しを

行ってまいりました。

なお、企業会計及び特別会計につきましては、総額で225億3,377万5千円となり、これを前年度当初予算額と比較いたしますと、1億3,652万7千円の増、率にいたしまして0.6%の増となっております。

## ○ 主要施策

続きまして、歳出予算の主要施策について第4次基本構想の施策体系に沿いまして、順次ご説明申し上げます。

### 1 自然と共生するまち

まず、『自然と共生するまち』について、ご説明申し上げます。

秩序ある土地利用推進事業につきましては、計画的な市街地の形成と自然環境の保全を図り、地区計画の条例化などの検討を含め、地区の特性にあった適正な土地利用の誘導に努めてまいります。

公園の整備等につきましては、水谷東地域における前沼公園の整備拡張を図るため、用地買収等を行ってまいりますとともに、市民との協働による公園づくりに努め、地域住民に利用しやすい安全で親しまれる公園づくりを進めてまいります。

### 2 安全で快適に暮らせるまち

続きまして、『安全で快適に暮らせるまち』につきまして、ご説明申し上げます。

まず、防災対策事業につきましては、貝塚地区の南側に2ヵ年計画で新河岸川河川防災ステーションの整備を進め、水防センターの建



設や公園整備工事を行います。また、本年8月末には、本市を会場に昨年中止になりました入間東部地区合同防災訓練の実施を予定しております。

防犯対策事業につきましては、市民生活の安全確保及び地域の防犯意識を高めるために、町会が実施する地域防犯パトロールなどへの支援をしてまいります。

駅周辺の放置自転車対策につきましては、これまで自転車駐車場の整備や撤去自転車の保管場所の拡張などを積極的に進めてまいりましたが、新年度からは、保管所における撤去自転車の引き取りが日曜日・祝日にできるように業務日を変更いたします。また、ふじみ野駅の自転車駐車場では、開設時間を終電まで延長して利用者の便宜を図ってまいります。

市内公共交通対策事業につきましては、市内循環バスの路線等の見直しによりまして利用者が増加いたしました。今年度については、交通のバリアフリー化促進のため、ふじみ野駅発着の路線バスや南畑・志木駅間の路線バスに対し、運行路線区域内の自治体と連携して、ノンステップバス導入の経費を助成いたします。

道路整備につきましては、県施行で整備を進めております鶴瀬駅東通線の工事もいよいよ市役所周辺での工事に入ってまいりました。今年度は、市役所前の交差点周辺の工事に必要な県への負担金を計上し、平成18年度中の工事完了に向けて県と連携してまいります。

そのほか市内各所における道路の拡幅・舗装及び歩道整備など、引き続き交通の円滑化と歩行者の安全確保に努めてまいります。特に、勝瀬の土地区画整理地内においては、交通安全緊急対策地区として指定を受けましたので、警察と連携して安全対策工事を実施してまいります。

駅施設整備促進事業につきましては、鉄道を利用する高齢者や身体障害者の方々が安心して駅施設を利用できるように、3年間かけて整備してまいります。今年度は、鶴瀬駅にエレベータ及び身体障害者用トイレを設置いたします。

鶴瀬駅西口土地区画整理事業につきましては、(仮称)鶴瀬西市民交流センターの開館に合わせて、駅前からの20メートル道路の舗装整備などを行ってまいります。また、鶴瀬駅東口整備事業では、宅地整地工事や道路工事などを行い、着実に整備推進を図ってまいります。

次に、火葬場・斎場の整備につきましては、今年度から進入道路や排水路等の工事を行うなど、火葬場建設に向けより具体的に進んでまいりますので、地元市としても早期完成に向け引き続き最大限の努力をしてまいります。

### 3 健康で安心して暮らせるまち

続きまして、『健康で安心して暮らせるまち』につきまして、ご説明申し上げます。

まず、保育所の入所待機児童解消のため、民間保育園の建設に対する補助を行うなど、保育所の入所定員増を図ってまいります。

地域障害者支援事業につきましては、在宅の心身障害者がより社会生活への適応性の向上が図れるように、デイケア施設の再開に向けた運営費等の補助を行ってまいります。

地域保健医療整備事業につきましては、市民の要望が強い医療サービスの提供を行うため、4月から午後8時から10時まで、東入間医師会休日急患診療所において、小児夜間救急診療を実施してまい

ります。

#### **4 心豊かな文化を育てるまち**

続きまして、『心豊かな文化を育てるまち』につきまして、ご説明申し上げます。

市民文化会館運営事業につきましては、市民の憩いとふれあいの場として活用され、さらに芸術文化活動の拠点として多くの方々に利用していただけるように運営をまいります。

国際交流事業につきましては、外国籍市民への行政情報提供を進めるため、くらしのガイドブックの改訂版を発行いたします。

鶴瀬西小学校・上沢小学校統廃合事業につきましては、統合小学校の建設に向けて、設計委託やPFIの事業導入可能性調査などを実施いたします。また、上沢小学校の改修工事についても所要額を計上いたしました。

教育施設の整備につきましては、西中学校外壁改修工事、鶴瀬小学校プール改修工事などを行います。

基礎学力定着支援員配置事業につきましては、児童へのきめ細かな学習支援を行うなど学習指導を充実し、児童の基礎学力の確実な定着を図るため、引き続き支援員を各小学校に配置してまいります。

生涯学習施設整備事業につきましては、継続事業として（仮称）鶴瀬西市民交流センターの建設工事を11月開館に向け着実に進めてまいります。

#### **5 活気に満ちた産業のあるまち**

続きまして、『活気に満ちた産業のあるまち』につきまして、ご説明申し上げます。

商工業推進事業につきましては、活気と魅力のある商業環境を形成するため、商業活性化ビジョン及び中心市街地活性化基本計画に基づき、事業補助やPR活動を行ってまいります。

ふるさと農道緊急整備事業につきましては、県営ほ場整備地内の未舗装道路について、農業振興と生活環境の改善を図るため、引き続き舗装整備を進めてまいります。

## 6 市民と行政が共につくるまち

続きまして、『市民と行政が共につくるまち』につきまして、ご説明申し上げます。

庁舎維持管理事業につきましては、市民の安全性の確保と庁舎機能の維持を図るため、エレベータ修繕工事及び分館屋上の防水修繕を行ってまいります。

本年10月に実施されます国勢調査事業につきましては、行政施策を立案するための基礎的な資料を得るのに非常に重要な調査でありますので遺漏のないよう進めてまいります。

計画行政推進事業につきましては、実施計画に基づく計画行政の推進及び行財政改革の推進を図るとともに、後期基本計画の策定や経営戦略会議の開催等を行ってまいります。

ホームページ運営事業につきましては、防災・防犯情報及び安心メールサービスをメール登録された方にお知らせするメールマガジン配信サービスを導入してまいります。

広報事業につきましては、広報ふじみの発行を月2回から1回としますが、あわせて社会教育だよりを統合するなど、情報発信の一体化に向け、市民の皆様に分かりやすい広報づくりに努力してまい

ります。

男女共同参画推進事業につきましては、男女共同参画ふじみ2000年プランの中間見直しを行うため、協議会の開催を行ってまいります。

以上、第4次基本構想の施策体系に沿ってご説明申し上げましたが、平成17年度の予算案は、三位一体改革に見られるように地方分権をめぐって国と地方との間で激しい議論が交わされ、しかも、過去に例のない厳しい財政危機の中で編成されたものであります。

したがって、予算編成にあたっては、徹底した行財政改革を前提に事業の見直しを行い、限られた財源で市民の信託に応えられる予算の編成を図ったものでございます。

## ◎ おわりに

以上、平成17年度における市政に臨む考え方と予算の概要につきまして、申し述べさせていただきました。

去年は、度重なる台風による風水害や新潟県中越地震、さらに年末のスマトラ島沖超大型地震によるインド洋沿岸諸国を襲った大津波など災害の多い年でありました。

犠牲となられた方々には深く哀悼の意を表すとともに、被災された方々には心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本市におきましても、市及び市議会並びに市民の方々からの義援金を送るとともに、市職員を「被災建築物応急危険度判定士」として新潟県に派遣するなどの取り組みを行ってまいりましたが、私は、復興に取り組んでおられる被災地の方々の姿を通して、改めて災害

に対する万全な備えを施し安全な市民生活を保障していくことが、行政の重要な役割であることを認識した次第です。今後ともこのことを肝に銘じながら、富士見市政を運営してまいる所存でありますので、何卒市民の皆様並びに議員各位のご理解とともに、ご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。